

2017年度（平成29年度）第2回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2017年度（平成29年度）第2回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2017年（平成29年）11月30日（木）15時00分～16時20分
福山市役所本庁舎3階 小会議室

3 出席者

委員	宮地委員長，山崎委員，沼田委員，金浦委員，大島委員（計5名）
関係部課長	（市長部局等） 建設管理部長，建築部長，土木部長，（教委）管理部長，契約課長，技術検査課長，港湾河川課長，営繕課長，（教委）施設課長
	（上下水道局） 経営管理部長，工務部長，施設部長，管財契約課長，下水道建設課長，施設整備課長

4 会議の概要

（1）抽出案件の審議

抽出案件の審議に際し，2017年（平成29年）4月から10月末までの契約状況について，契約課長から次の通り説明を行った。

「2017年（平成29年）4月から10月末までの福山市分の入札件数は454件で，落札率は89.42%，上下水道局分の入札件数は192件で，落札率は87.33%である。年度の途中ではあるが，昨年度と比較して落札率が概ね2%程度上昇していることについては，本年度から電算基準最低制限価格の算定式を改正した影響であると受け止めている。」

続いて，2017年（平成29年）4月1日から2017年（平成29年）9月30日の間に開札を行った工事を対象に，担当の委員が事前に抽出した案件（①～⑤）について審議を行った。

- ① 取付管推進工事（都市第29-9工区）
- ② 箕島浄水場送水ポンプ吸込管布設工事
- ③ 福山市庁舎5階総務局長室パーティション他改修工事
- ④ 福山市立千田小学校南棟校舎（東側）耐震改修工事
- ⑤ 河川改修工事（安井川その2）

○ 抽出案件の審議内容

抽出されたそれぞれの案件について、先ず案件の抽出を担当した委員が選定理由を説明した後、関係職員がそれぞれ工事の概要・入札状況について説明し、各委員からの質疑に対する回答を行った。

抽出案件に対する主な質疑応答は次の通りである。

抽出案件① 取付管推進工事（都市第29-9工区）	
Q 1	落札率が95%と非常に高く、入札参加者が27者のうち25者が失格である。失格者が多く、最低制限価格等の入札条件の適正性と高い落札率の理由についてお聞きしたい。
A 1	<p>この工事は、市民が今後も下水道を安心・安全に使用できるようにするため、下水道本管に各家庭の汚水を流すための取付管を、取付管推進工法により5箇所施工するものである。</p> <p>今回の案件について落札率が高く、失格者が多数となったことについては、多くの入札参加者の高い受注意欲から、電算基準最低制限価格付近に入札価格が集中したこと、「福山市建設工事最低制限価格事務取扱要領」の規定に基づく電子計算機による自動調整の影響があったことにより、入札に参加した27者のうち25者が最低制限価格を下回って失格になり、また、残り2者のうち1者が予定価格を超過したことにより無効となったものである。その結果として、受注意欲のあまり高くない者が落札したものと考えている。</p> <p>最低制限価格については、当該要領に基づき、最低制限価格の電算基準最低制限価格を算定し、開札時に、この電算基準最低制限価格を電子計算機により調整した上で、最低制限価格を設定しており、適正であったと考えている。</p> <p>最低制限価格の自動調整によって多数の失格者が発生することについては、本市の入札制度の根幹に関わる問題であるので、改善策について現在研究をしているところである。</p>
Q 2	27者のうち25者という多数の失格者の発生を防ぐことや失格者を減らすことはできないのか。
A 2	電子計算機による最低制限価格の自動調整はランダムであり、電算基準最低制限価格付近に入札価格が集中した場合、現在の制度上一定の確率で多数の失格者が発生してしまうものと考えている。

抽出案件② 箕島浄水場送水ポンプ吸込管布設工事

Q 3	<p>落札率が99.8%と非常に高く、しかも、入札参加者が1者である。契約金額が高額の工事にもかかわらず、入札参加者が1者となった理由と高い落札率の理由についてお聞きしたい。</p>
A 3	<p>この工事は、箕島浄水場で浄水処理した水をポンプまで送る送水ポンプ吸込管について、老朽化が著しい既設管の布設替えを行うものである。</p> <p>この工事は、請負設計金額が1億5千万円以上のもので、耐震性に優れた長寿命型水道用塗覆装鋼管に布設替えする工事であり、高い技術力を必要とする水道用塗覆装鋼管の溶接・塗装や稼働中施設での布設替え工事である。そのため、福山市条件付一般競争入札事務処理要綱第3条の規定に基づき、入札参加資格として同種・同規模の施工実績を求めて一般競争入札を実施したものである。</p> <p>この条件を満たし入札参加資格を有する代表構成員（A群）は、10者以上あると事前に把握していたが、結果的に入札参加者が1者となり、落札率が99.8%と高いものとなっている。</p> <p>入札参加者が1者となったことについては、工事期間が複数年に及ぶものであり、代表構成員及びその他構成員の技術者を約18か月にわたり専任で配置することを求められる今回の案件に対して、各社が技術者の配置状況等を総合的に判断し対応した結果だと考えている。</p> <p>高い落札率の要因としては、設計金額の直接工事費における管材費の割合が60%以上であり、その管材が購入品であるため、工事費を削減する余地が小さく、利益が少ないことから高い落札率になったものと推測される。</p>
Q 4	<p>入札参加者が1者となった要因については、事前に予測できるのではないか。</p>
A 4	<p>事前に各社の技術者の配置状況まで把握することは、困難であると考えている。</p>
Q 5	<p>この工事の内容は、既存の管を撤去して新たな管を布設するという理解で間違いないか。</p>
A 5	<p>それで間違いない。</p>

Q 6	工事に特殊な条件がある場合など、入札参加者が1者に限定されるようならば競争入札に付する意義がないのではないか。随意契約の検討はあったのか。
A 6	随意契約は、法令に該当する場合に限定されている。今回の工事については、高い技術力を必要とする工事であるが、施工実績などを確認し、施工可能な業者が複数存在すると把握していたことから、公平性・競争性の確保のため、競争入札に付することが妥当であると考えた。しかし、結果的に入札参加者が1者となったものである。
Q 7	発注時期を調整して参加業者を増やすことは可能ではないか。
A 7	工期末の関係や、今回の案件については、補助金の申請の関係もあり、発注時期の調整は難しい。
Q 8	工事の規模・利益率による参加者数のデータを蓄積して発注の参考とすることはできるのか。
A 8	参加者数は、工事の規模・利益率だけではなく、各社の材料の保有状況等、発注者が把握できない要因によっても変わってくると考えられるので、発注の参考にはならないと考えている。
抽出案件③ 福山市庁舎5階総務局長室パーティション他改修工事	
Q 9	随意契約とした理由として、市民サービスの低下を招くため、早期に短期間で作業を行う必要性、既存施設に精通していること等があげられている。パーティション等の改修工事において既存施設に精通しなければならない理由、当該工事の具体的な内容、工事期間等をお聞きしたい。
A 9	この工事は、機構改正に伴う事務室等の変更を行うもので、年度当初において、執務への影響を最小限に、かつ早期に完成させる必要がある工事である。 この工事は、関係者との協議等に時間を要し内容の確定が年度末となるため、施工に当たっては、短期間で現地調査を行い、限られた期間内に迅速で的確な対応が求められる。また、既存のパーティションを有効に活用しつつ、執務への影響も考慮しながら施工しなければならないことから、本施設で使用しているパーティション部材や仕上げ材、過去の作業内容等も熟知した上で、作業中の臨機の判断が可能な実績のある者に行わせる必要もあり、既存施設に精通していなけれ

	<p>ばならないものである。</p> <p>この工事の具体的な内容は、課の統合に伴うスペース拡張、相談室の移設、部長室の新設等のため、既存のパーティションを極力再利用することを前提として、パーティション等の撤去・移設・新設を行い、それに伴い生じる床・壁・天井の補修、室名札の改修等を行うものである。</p> <p>工事期間は、2017年4月1日から同年5月31日までとし、4月1日に当該業者へ依頼したものである。現場作業としては、4月1日～23日までの土・日曜日（実質8日間）で行っている。なお、工期については、書類整理や検査期間を考慮し、5月31日までとしている。</p>
Q10	<p>工事概要において、間仕切りとパーティションを使い分けているが、間仕切りというのはLGS、パーティションは既製のパーティションという理解で間違いないか。</p>
A10	<p>それで間違いない。パーティションについては、基本的には既製のパーティションであるが、庁舎のものについては、寸法や塗装色が特注のものである。</p>
Q11	<p>打ち合わせ調整を含めた設計の期間はどの程度を見込んでいたのか。</p>
A11	<p>現場確認、打ち合わせを含め、約10日程度を見込んでいた。</p>
Q12	<p>設計の期間を早くして入札に付することはできないのか。</p>
A12	<p>工事の内容の確定が3月末になるので緊急で行うしかない状況である。</p>
Q13	<p>本案件は突発で施工が必要となった工事なのか。</p>
A13	<p>工事が必要というのは事前にわかっているが、その内容については3月末まで判明しない工事である。</p>

Q14	同様の工事は毎年あるのか。
A14	機構改正が行われる年に発注するものである。
Q15	工事の内容の確定が遅くなるというのは、内部の問題であるので改善の余地があるのではないか。
A15	どのような対応がとれるか今後研究する。
抽出案件④ 福山市立千田小学校南棟校舎（東側）耐震改修工事	
Q16	落札率が99.6%と非常に高く、しかも、入札参加者が7者のうち6者が失格である。落札率の高さと、6者が失格するような特殊条件の有無や最低制限価格等の入札条件が適正なものであったか等をお聞きしたい。
A16	<p>この工事は、福山市立学校施設耐震化推進計画に基づき、計画的に取り組んでいる学校施設の耐震化工事である。工事内容は、校舎に鉄骨ブレース補強を取り付ける工事と柱際にスリットを設置する工事及びエキスパンションジョイントを拡幅する工事を施工するものである。いずれの工事も在来工法と呼ばれる一般的な工法で、工事に特殊性はない。</p> <p>高い落札率になっている理由について、本市では、「福山市建設工事最低制限価格事務取扱要領」に基づき、市が積算した工事費を基に、工種毎に電算基準最低制限価格を算定している。</p> <p>開札時に、この電算基準最低制限価格を、電子計算機により自動調整した上で、案件毎に最低制限価格を設定し、入札を実施している。</p> <p>今回の案件においては、多くの入札参加者が高い受注意欲から電算基準最低制限価格付近で入札し、電子計算機による自動調整の影響から、多くの業者が失格となり、結果として高い落札率になったと考えている。</p> <p>なお、最低制限価格の設定については、当該要領の規定に基づいて適正に実施しており、問題はなかったものと考えている。</p>
Q17	電子計算機による自動調整によって受注意欲の高い入札者の多くが失格になってしまうことについて、何か検討はしているか。
A17	改善策について現在研究をしているところである。

抽出案件⑤ 河川改修工事（安井川その2）	
Q18	落札率が99.8%と非常に高く、しかも、入札参加者が5者のうち4者が失格であり、落札率の高さと入札条件等入札参加者が1者となった理由をお聞きしたい。
A18	<p>この工事は、未整備の普通河川を流域の排水量に対応した構造に整備するもので、工事内容は、主にブロック積擁壁を施工するものである。</p> <p>高い落札率になっている理由について、本市では、「福山市建設工事最低制限価格事務取扱要領」に基づき、市が積算した工事費を基に、工種毎に電算基準最低制限価格を算定している。</p> <p>開札時に、この電算基準最低制限価格を、電子計算機により自動調整した上で、案件毎に最低制限価格を設定し、入札を実施している。</p> <p>今回の案件においては、受注意欲の高い業者が電算基準最低制限価格付近で入札し、電子計算機による自動調整の影響から失格となり、結果として高い落札率になったと考えている。</p> <p>なお、最低制限価格の設定については、当該要領の規定に基づいて適正に実施しており、問題はなかったものと考えている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

○ まとめ

抽出案件について、委員会から付された意見はなかった。

(2) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

・ 指名除外措置運用状況

2017年（平成29年）4月1日から同年10月31日の間に指名除外措置をした8事案11者の状況について、契約課長が報告した。

(3) その他

・ 次回委員会の開催時期について

2018年（平成30年）5月下旬の予定

・ 次回で審議の対象とする工事案件の抽出について

2017年（平成29年）10月から2018年（平成30年）3月までを対象とし、金浦委員が担当する。